

入札説明書

1 公告日 令和8年6月1日（火）

2 担当者

〒637-0032 奈良県五條市六倉町176

株式会社竹村養鶏場 担当者：竹村史臣

電話 0747-23-0734

E-Mail rairairai080410@gmail.com

3 入札に付する事項

- (1) 入札件名 自動鶏卵選別包装システム購入契約
- (2) 内容 仕様書のとおり
- (3) 納入期間 鶏卵出荷施設新築工事完了後から令和9年2月28日迄
- (4) 納入場所 五條市原町252-2、264、725、726番地
- (5) その他 その他詳細については、仕様書等のとおりとする。

4-1 入札参加資格

次に掲げる（1）から（4）まですべての要件を満たす者が、この入札に参加することができる。

- (1) 農林水産省の機関及び五條市から契約に係る指名停止措置を受けていないこと
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号。以下「新法」という。）第17条の規定による更生手続開始の申立て（新法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る新法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条に規定する更生手続開始の申立てを含む。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、新法に基づく更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条の規定による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。平成12年4月1日以降に民事再生法第21条に規定する再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす
- (4) 次の暴力団等排除措置要件に該当していない者
 - (ア) 役員等（法人にあつては役員（非常勤の者を含む。）、支配人及び支店又は営業所（常時物品購入等の契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。）の代表者を、法人格を持たない団体にあつては法人の役員と同等の責任を有する者を、個人にあつてはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（五條市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である

- (イ) 暴力団五條市暴力団排除条例(平成24年五條市条例第7号)第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる
- (ウ) 役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用している
- (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している
- (オ) (ウ) 及び (エ) に掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している

5 入札参加資格の確認

この入札に参加を希望する者は、4-1に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、下記(1)の①~④の書類を提出しなければならない。

なお、期限までに規定の必要書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この一般競争入札に参加することができない。

(1) 提出書類

- ① 参加表明書(様式1)
- ② 契約に係る指名停止等に関する申立書(様式2)
- ③ 暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書(様式3)
- ④ 不当事項として指摘された工事等への関係の有無に係る申立書(様式4)

(2) 提出期限 令和8年6月12日(金)午後5時まで

(3) 提出場所 上記「2 担当者」に同じ

(4) 提出方法 電子メール又は郵送とし、提出期限までに必着のこと。

※メール後に電話連絡(TEL:0747-23-0734)お願いします。

(5) その他

ア 提出した関係資料等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。また、必要に応じて追加資料の提出を求めることがあります。

イ 申請書及び確認資料の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とします。

ウ 提出された申請書等は、入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。

6 入札方法等

(1) 入札の基本的事項

入札者は、仕様書、図面その他契約に必要な条件を承諾のうえ、入札すること。

(2) 公正な入札の確保

入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)に抵触する行為を行ってはならない。

(3) 入札方法(入札金額について)

入札は、工事内容に係る契約期間全体の総額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとします。)をもって落札金額としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に

記載してください。

(4) 入札書及び入札について

① 入札者は、所定の入札書（様式9）を作成し、③のとおり作成・記入した入札書用封筒に入れてください。

② 入札書の記載にあたっては、次の点に注意してください。

ア 入札書には「住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名及び連絡先（電話番号）」を記載すること。

イ 入札書の日付は、入開札日を記載すること。

③ 入札書は、入札書用封筒に入れ、封筒表面に「宛名（株式会社竹村養鶏場）」、「件名」、「入札書 在中」、「住所、商号又は名称、代表者職氏名（代理人氏名）」を記入のうえ、封かん（封の糊付け）すること。

(5) 開札時刻以降の開札場所への入室はできません。

(6) 入札執行回数

入札回数は、1回とします。

(7) 入札者は、その提出（郵送）した入札書（様式9）を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

(8) 入札書の金額の数字等

入札書に記入する数字はアラビア数字を用い、数字の前には¥（円記号）を記入してください。

(9) 入札書の記載事項の訂正

記載事項を訂正するときは、誤字に二重線を引き、上部に正書しなければなりません。ただし、入札書の金額を加除訂正することはできません。また、郵送による提出後の入札書及びその他必要書類の記載事項の訂正は一切認めません。

(10) 入札の延期、中止等

ア 天災、地変等により入札執行が困難なときは、入札延期、中止又は取り止めることがあります。

イ 正常かつ公正な入札執行が困難と認められる場合その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期、中止又は取り止めることがあります。

ウ 郵便入札において郵便事情等により事故が発生したとき、又は不正な行為等により、必要があると認めるときは、入札を延期、中止又は取消します。

(11) その他

入札書は、ボールペンなど、容易に消すことのできないもので記載してください。

7 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所（送付先）、問い合わせ先

上記「2 担当者」に同じ

(2) 入札説明会の日時及び場所

実施しません。

(3) 開札の日時及び場所

令和8年6月17日（水） 午前10時

五條市岡口1丁目3番1号 五條市役所（会議室2-5）

(4) 提出方法について

下記の提出方法のみ受け付けます。

入札書を入れた入札書用封筒（上記6（4）の方法による。）を郵送用封筒（外封

筒)に入れ、郵送用封書の表面には「入札書 在中」、「件名」、「住所、商号又は名称、代表者職氏名」を記入のうえ、簡易書留又は書留郵便により(1)の郵送先へ令和8年6月16日(火)午後5時までに到着するように郵送してください。

8 入札の辞退

公募入札の参加表明後に入札を辞退する場合は、令和8年6月16日(火)午後5時までに到達するよう上記「2 担当者」へ指定の入札辞退届(様式10)を郵送により提出してください。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。この場合、無効とした入札書等は返却しません。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 入札書に数字又は文字の誤脱等がある入札
- (3) 入札書、入札書用封筒、その他必要書類の数字又は文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- (4) 入札書に記名押印のない入札
- (5) 入札書の入札金額を訂正又は書き換えした入札
- (6) 入札書の日付が開札日でない入札、又は日付の記載がない入札
- (7) 記載事項(金額を除く。)を訂正した場合においては、この入札説明書の訂正方法に違反した入札書による入札
- (8) 鉛筆その他訂正が容易な筆記具により入札書の記載がなされた入札
- (9) 入札に関し不正の行為をした者の入札
- (10) 指定した必要書類が同封されていない入札、封筒に封かん(封の糊付け)のない入札
- (11) 1つの封筒に2枚以上の入札書が同封された入札、又は入札書以外のもの(同封するよう指定した書類を除く。)が同封された入札
- (12) 郵便による入札において、次のいずれかに該当する入札
 - ア 所定の日時までに到着しなかった郵便による入札
 - イ 簡易書留、書留郵便以外の郵便による入札
 - ウ 郵便入札の方法によらない入札
- (13) 提出期限内に参加表明書に係る書類を提出しない者の入札、又は当該書類に虚偽の記載をした者の入札
- (14) その他この入札に関する条件に違反した入札

10 落札者の決定方法等

(1) 開札の立会いについて

開札の立会いを希望する場合は、上記7(3)に示す日時及び場所に参集ください。

(2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、入札参加者と協議のうえ随意契約を行う場合があります。

落札者を決定した場合は、速やかに当該落札者に通知し、入札結果をホームページ上に掲載します。

(3) 開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、別日によ

り改めてご連絡します。

(4) 入札した者は、入札後、入札手続、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

(5) 落札の取消し

落札者が次のいずれかに該当するときは、当該落札を取り消すものとします。

ア 契約の締結を辞退したとき、又は指定した期日内に契約を締結しないとき。

イ 入札に際し不正な行為をしたと認められるとき。

ウ その他入札に際し入札参加の条件に欠けていたとき。

1 1 契約書作成の要否等

(1) 落札者は、契約書を作成することを要します。契約書作成に要する経費については落札者による負担とします。

なお、落札者は現場代理人を定めることとし、契約時に現場代理人を選任したことが確認できる書類の写しを提出してください。

(2) 落札者は、遅滞なく契約を締結するものとします。

1 2 入札等に関する質問

入札等に対する質問は、まとめて1回のみとし、次のとおり電子メールによる質問書(様式8)の提出に限り受け付けます。

(1) 受付期間 令和8年6月1日(月)から6月9日(火)正午まで

(2) 受付方法等

電子メールによる提出に限り受け付けます。

・電子メールアドレス rairairai080410@gmail.com

(3) 回答方法

質問があった場合、6月11日(木)17時までに質問及び回答の内容を株式会社竹村養鶏場のホームページで公表します。なお、本件入札に直接関連する質問に対してのみ回答を行うものとし、全ての質問に回答するとは限りません。

1 3 その他

入札参加資格者又はその代理人が、本件の入札に関して要した費用については、すべて当該入札参加資格者又はその代理人が負担するものとする。